広報 あおぞら

2026
10月号
No.428

鹿屋市青少年育成センター
発行/鹿屋市教育委員会
生涯学習課
☎0994-31-1138

９月の巡回指導の結果

	交通関係	その他	合計
小学生	６件	２件	８件
	（10人）	（２人）	（12人）
中学生	６件	０件	６件
	（９人）	（０人）	（９人）
高校生	０件	１件	１件
	（０人）	（２人）	（２人）

＜９月の育成指導重点事項＞

○　児童生徒の登下校の交通安全指導

※　交通指導における主な指導内容
- 自転車乗車時のヘルメット着用と左側乗用について
- 道路横断の左右確認不足について
- 歩道の縁石上歩行について

※　その他　遅刻・・・理由（朝寝や体調不良）
時間外外出・・・（20:00以降）高校生　夜間指導時

県青少年保護育成条例に基づく立入調査から（一部）

毎年、県では夏の「郷土に学び・育む青少年運動」の一環として青少年保護育成条例に基づく県下一斉立入調査を実施しています。大隅管内は大隅地域振興局の地域振興係の担当者（立入調査員）が行っており、鹿屋市青少年育成センターも市内の調査に同行しました。そこで鹿屋市の状況をお知らせします。

○　書籍等の販売店：主にコンビニでは書籍の販売場所に成人雑誌は少なく、成人雑誌を扱っている店は仕切り板で区分し、立ち読みができないようにテープつづりがしてある店もありました。18歳未満は購入や閲覧、視聴のお断りの表示がなされ、販売する際は身分証明書で年齢の確認をするなど、健全な状態の店が多かったです。

○　刃物等販売店：包丁や果物ナイフ等についてはホームセンターやスーパーマーケット、さらに百円ショップでも青少年への販売は禁止の表示がされていました。各店長さんからも青少年の購入はないとの話でした。

※　このように、成人雑誌や刃物の販売の禁止、ゲーム売却時の保護者同意確認、携帯電話販売店でのフィルタリングの周知、ゲームセンターへの夜間立入禁止など青少年育成のために地域の多くの方々が協力してくださっていることがよく分かりました。

教育相談室から

９月の教育相談の状況　（件数）

	相談内容
学校生活に関すること・・・８	不登校や先生、友達との関係による登校しぶり
心身に関すること・・・・・１	受験期における精神不安
関係機関との連携・・・・・11	連絡や情報交換



相談場所
リナシティかのや
２階福祉プラザ内
月～金9:00～16:30
☎　44-8799
ﾌﾘｰ　0120-555-655

⚠ 不審者情報 ⚠

日　時　：　９月９日（水）８:10頃
場　所　：　鹿屋市西原１丁目の路上
内　容　：　小学生男児が登校中、車の運転手の男から「こっち来て。車に乗らんね。」と声を掛けられました。男児が断ったところ、男は車で走り去りました。
男の特徴　：　40～50歳位、中肉、帽子着用、白色の自動車使用

日　時　：　９月24日（木）20:00頃
場　所　：　鹿屋市田崎町　県道540号線付近の路上
内　容　：　女性が通行中、自転車から降りた男に卑猥な言葉を掛けられた後、体を触られそうになりました。女性は男の手を振り払いその場を離れました。
男の特徴　：　10歳代後半～20歳代　やせ型　黒色坊主頭　上衣白色の半袖シャツ　下衣黒色長ズボン着用　前カゴ付き自転車使用

AOZORA

鹿屋市青少年育成センター

生涯学習課

10月号

「今、思うこと」

鹿屋市立祓川小学校　校長　牧野　忠彰

今から25年ほど前の話になる。中学生になった教え子の言動が気になるという情報が入り、子どもたちを近くの店「ジョイフル」に集めて話を聞いたことがある。その頃の自分は、小学校担任をしながらスポーツ少年団指導も行っていた。今や懐かしい。

店に集まった子どもたちは、成長の証か服装に若干の乱れはあったが、それでも元気よく「こんにちは！」と、こちらが恥ずかしくなるような大きな声でしっかりと私を見て挨拶できた。元担任兼監督であった私を少し恐れながらも、中学生になって不満に思っていることを納得できない表情とともに訴えた。

私は、じっと黙って話を聞いた。そして一言「だからと言ってそんな行動をとっていいのか？」と、ゆったりとした声で諭した。子どもたちの表情は一瞬変わった感じがした。それでも反発する声や態度は見えなかった。しばらく語り合ったあと「ありがとうございました！」と、納得した表情で礼を返してくれたことを思い出す。その後、中学校での不良行為を聞かなくなった。

それまで少年団監督だったこと。じっくり受け止めて聞いたこと。ふるさとの自然相手に子どもたちとはしゃぎ合って過ごしてきたこと。どれが彼らを納得させたのかは分からない。ただ、多くの子どもたちとの出会いの中で共通して言われてきたこと。「先生は厳しかったけど楽しかった」である。管理職になった今、良き思い出の一つである。

スポーツ少年団活動は今も変わらないと思うが、「スポーツ活動」を含め「社会活動」「野外活動」など７つの活動にバランスよく取組むことが求められている。厳しさを伴う活動もある一方で、子どもたちと一緒に汗をかいたり冗談を言ったりする活動も楽しんだ。時に父親代わりとして接することも・・・。その後の同窓会に呼ばれたとき、「タラの芽採りやタケノコ掘り、段ボールキャンプなど楽しかった」「ハチの子食べて走ったよね」等と語る姿が心に残る。その子どもたちのほとんどは、今は立派なお父さんお母さん。自分の信じた道を進み、40歳になってもまだ駅伝選手として頑張っている女性もいる。

以前スペインバルセロナで勤務していた経験がある。その当時からサグラダファミリア彫刻家として今もご活躍中の外尾悦郎氏。昨年、ご縁あって校長会全国大会でご講演いただいた中で「ふるさとを強く持っている人は、いくらでも遠くへ行ける」とのお話をいただいた。「自分の背骨をまっすぐにしていられるように（外尾氏談）」といった経験から発せられた言葉に、故郷の自然・体験活動を通して自己肯定感が高められたことを感じたところである。

また、私の尊敬する大先輩は、「言葉には力がある」というテーマで「言葉に『心を添えて』『心を込めて』そういう優しさがあるから厳しくなれる」「厳しさがあるから優しさが心に届く」と書かれている。人と人との関わりの中で発する言葉の先に、「理解」から「納得」へ導く力が存在することをご教示くださっている。

価値観の多様化とVUCA（先行きが不透明で予測困難）の時代。青少年健全育成に向けて、今、自分にできることをできる範囲で関わっていけたらと思う。

